

# 宜野湾市議会事務局障がい者活躍推進計画

機関名	宜野湾市議会事務局
任命権者	宜野湾市議会議長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年計画）
宜野湾市における障がい者雇用に関する課題	宜野湾市議会事務局においては、職員総数（会計年度任用職員含）が9名と小規模な機関である。これまで障がい者に限定した募集・採用は行っておらず、組織的な体制整備は特段行ってこなかった。今後は本計画を基に、体制整備や環境整備の取り組みが必要である。
目標	
① 採用に関する目標	障がい者雇用の推進に関する理解を促進する。
② 定着に関する目標	なし ※今後、障がい者である職員の定着状況データを把握予定。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	○障がい者雇用推進者として庶務課長を選任する。 ○職場内において、障がいに関する理解促進・啓発のための研修を広く受講させる。また、研修資料を職場内において、広く配布する。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	○中途障がいにより障がい者となった職員等が従来の業務遂行が困難となった場合、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。 ○障がい者の能力や特性を踏まえ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討し、適切なマッチングを行う。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	○定期的な面談により必要な配慮等の有無を把握し、継続的に必要な措置を講じる。 なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつ、可能な範囲内で適切に実施する。
4. その他	
	○国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。

※「害」の表記については、法令等にある表記や固有名詞が使用されている場合を除き、ひらがなを用いています。